

とほり

2008

5|10

Vol.87

毎月10日・25日発行



4月19日(土)、皇太子殿下をお迎えして、山口市で開催された第19回全国「みどりの愛護」のつどいで、今栴住宅自治会の中村太一君と藤田凧子さんが子ども「みどりの宣言」を行いました。

30年以上にわたる今栴川自主清掃

地域の美観を守り続ける

市民活動補償制度を「存じ」ですか

市では、自治会活動や防犯・防災活動などの市民活動に参加する市民の皆さんのけがや他人への賠償事故に対する補償制度として「光市市民活動補償制度」を設けています。

この制度は、市民の皆さんが安心して活動に参加し、たくさんの方々がさらに活発になることにより、明るく、活気のあるまちづくりを進めるためのものです。

活動中にけがをしたときや事故が発生したときは、気軽にお問い合わせください。

対象となる活動

市内に活動の拠点を置く市民活動団体(おおむね5人以上)が自主的に行う活動で、本来の職場を離れて自由意志のもとに行う継続的、計画的または臨時の公共性のある活動が対象となります。

ただし、営利を目的とする活動や政治、宗教または選挙を目的とする活動、職場や学校の行事として行う活動は対象になりません。

なお、この制度の適用に際して、事前の登録は不要ですが、団体の活動計画や参加者名簿など「その事故が、



市民活動補償制度の対象となる活動中の事故であったことが客観的に確認できる資料」の提出が必要となります。

対象となる活動の例

自治会活動 地区レクリエーション大会 環境美化・保全活動 リサイクル活動 自然保護活動 防犯パトロール 防災活動 高齢者等へのボランティア活動 保健衛生生活文化振興・普及活動 青少年健全育成活動 など
(危険度の高い活動は除かれます。)

対象とならない場合

対象となる活動中の事故であつても、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状の無いも

の、災害等の緊急時での活動、日射病、懇親のみを目的とする場合などは補償の対象になりません。

補償の内容

賠償事故の補償
市民活動の主催者や活動に従事する人が、その活動に伴って第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。
(左の賠償事故の補償一覧表参照)

賠償事故の補償一覧表

区分	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人につき 6,000万円まで 1事故につき 3億円まで
対物賠償	他人の財物への損害	1事故につき 500万円まで
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故につき 300万円まで

傷害事故の補償

市民活動に従事する人が、活動中の偶然的事故によってけがや死亡した場合の補償です。

(右下の障害事故の補償一覧表参照)

傷害事故の補償一覧表

区分	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて 1人15～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院をして医師による治療を受けたとき (事故の日から起算して180日以内に限ります。また、通院日数は180日以内の間で90日限度となります。)	入院1日につき 3,000円 通院1日につき 2,000円

事故が発生したとき

万一、事故が発生したときには、活動の責任者を通じて地域づくり推進課まで連絡をしてください。

その後、事故から20日以内に事故発生報告書および必要書類、事業計画や参加者名簿など活動の内容が分かる資料)を提出してもらいます。

問合せ

制度の詳しい内容については、地域づくり推進課(地域づくり支援センター)までお問い合わせください。


☎0833(72)8880 / FAX 0833(72)8133 / Eメール chiikizukuri@city.hikari.lg.jp



粗大ごみ等の

「ふれあい訪問収集」を実施します

6月2日から高齢化社会に対応した新たな市民サービスとして、分解をしなければ出すことができないごみや大型の粗大ごみの訪問収集を有料で実施します。

対象者	高齢（おおむね70歳以上の人）、障害（障害者手帳をお持ちの人）などの身体的理由により、ごみの分解、または所定の場所までの搬出が困難な人のみで構成する世帯	
対象品目	2種類以上の材質で構成される家具等で、分解しなければごみ置き場に出すことができないごみ 【ソファ・スプリング入りマット・鏡台など】 搬出の際、自動車等が必要となる大きな粗大ごみ、および重量のある粗大ごみ 【タンス・食器棚・テーブル・学習机など】	
収集手数料	最長の辺の長さが1m以上で、分解などの作業を要するもの 【ソファ・スプリング入りマットなど】	1,000円
	最長の辺の長さが1m以上で、分解などの作業を要しないもの 【ふとん・カーペット・自転車など】	500円
	最長の辺の長さが1m未満で、分解などの作業を要するもの 【ベビーカー・座椅子など】	500円
	最長の辺の長さが1m未満で、分解などの作業を要しないもの 【電子レンジ・ステレオなど】	300円
収集方法	収集日をお知らせし、申請者立ち会いのもと収集を行います。 なお、手数料は収集時にお伺いした際に、お支払いいただきます。	
申込方法	環境事業課にお越しいただくか、電話でお申し込みください。 ただし、1回の申し込みにつき、5個までを上限とします。	
その他	詳細は市のホームページ（ http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyo/kankyuu/index.html ）に掲載していますのでご確認ください。	

ごみ対策補助制度を実施しています

光市では、ごみの減量化や再資源化を進めており、清潔な環境を維持し、効率的なごみ収集を行うため、各種ごみ対策などの補助制度を次のとおり実施しています。

制度名	対象	補助金・奨励金額など
可燃物収納容器購入補助制度	市が指定した可燃ごみのステンレス製収納容器を3世帯以上で購入する場合	購入費用の3割（限度額15,000円）
不燃物置場施設整備補助制度	不燃物置場の整備や表示板の設置を行う自治会など	施設整備費用の3割（限度額10万円） 表示板設置費用の5割（限度額5万円）
家庭用生ごみ処理機購入補助制度	家庭用生ごみ処理機（電気式など）を市内の販売店で購入した人（1世帯1基に限る）	購入金額の2分の1（限度額1万円）
資源回収奨励金交付制度	市に登録している資源回収団体および資源回収業者	回収量1kgあたり1円50銭 （びん類は種類別にkg換算）
資源回収活動および環境美化活動への車両貸出制度	資源回収登録団体および市内で環境美化活動を実施する団体など	使用料 無料（燃料費は借受者負担） 貸出日は土曜日・日曜日・祝日に限る
側溝清掃作業用2トン車借上制度	側溝の清掃などを実施する自治会など	借上料 無料 収集は実施日の翌日以降に行います

問合せ 環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833(72)1400

光漁港海岸（室積海岸）

保全対策市民意見交換会の開催

台風や高潮などの被害で侵食の進む室積海岸の保全のため、昨年5月、「なぎさ研修会」を開催し、200人の市民とともに海岸の現状を学び、今後の対策などについて考えました。また、室積の原風景を次世代に引き継ぐため、「光漁港海岸（室積海岸）検討委員会」を発足。学識経験者の意見を参考に、これまで12月と2月の2回の委員会を開催しました。

このたび、これまでの検討委員会での概要を報告するとともに、市民と行政がともに海岸の現状について共通の認識をした上で今後の整備、保全を考えていくため、「光漁港海岸（室積海岸）保全対策市民意見交換会」を開催します。光市のかげがえのない美しい海岸を守り維持するため、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

意見交換（質問、自由討議）

出席者

・松原雄平（鳥取大学工学部教授）

・中山哲殿（水産総合研究センター

水産工学研究所）

・宇多高明（財）土木研究センターなぎ

さ総合研究室）

事務局

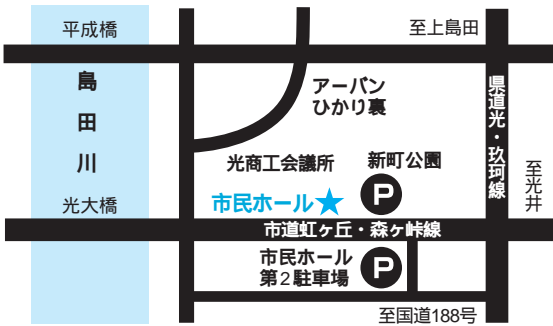
（財）漁港漁場漁村技術研究所、光市

問合せ 水産林業課

☎0833(72)1400

日時 5月31日（土） 13時30分～16時30分
場所 市民ホール（入場無料）
内容 第1回・第2回光漁港海岸検討委員会概要報告

【会場案内図】



冠山総合公園

ばら祭開催中

5月25日（日）まで
9時～17時（14日（水）は休園日）

オールド、イングリッシュ
ローズ等約100種、1000株のバラ
が優雅で美しい花を咲かせます。



夜間庭園

日時 5月17日（土）・24日（土）

開園時間を20時30分まで延長し、
日本庭園や100種、1000株の
「ばら」をライトアップします。

昼間とは違う表情を見せる夜の冠
山総合公園をお楽しみください。

【夜間庭園LIVE】

日時 5月24日（土） 19時～（雨天
中止）

場所 ローズガーデン
演奏 affetto（ピアノ、フ
ルート、声楽）

【あめのつかみどり】

日時 5月17日（土）、24日（土） 18時
30分～

場所 ローズガーデン
対象 小学生以下（1人1回限り）
その他 なくなり次第終了します。

斑入植物展

日時 5月24日（土）・25日（日） 10時～
24日（土）は20時まで、25日（日）は16時
まで

場所 研修室

その他 即売会有り

山野草オークション 5月25日（日）
13時30分～

ばら祭スタンプラリー

「ばら祭」期間中（10時～16時）、園
内5個所に設置してあるスタンプを
全部押した人に抽選で景品が当たり
ます。（台紙1枚100円 空くじな
し）

スタート（抽選会場） 売店

季節の花木即売会

バラ等、季節の花木を多数揃えて
います。

日時 「ばら祭」開催期間中 10時
～16時

場所 花木販売所

問合せ 冠山総合公園

☎0833(74)3311

お詫びと訂正

4月25日号17ページに、野鳥賛
歌卒寿写真展と掲載しましたが、
野鳥賛歌傘寿写真展の誤りです。
お詫びして訂正します。

出前講座「創りんぐ光」

市では、市民の皆さんに市政に対する理解を深めてもらうため、市の施策や制度、事業内容等について、担当職員が講師となって出向き、お話しをする『出前講座』を実施しています。講座メニューについては下記のとおりですが、メニュー表にない講座も個別対応講座として可能な限り希望に応じますので、気軽にお申し込みください。

● 申込対象団体

市内に在住、または通勤・通学しているおおむね10人以上で構成している団体やグループ（各種の市民団体やグループ、自治会、PTA、学校のクラスなど）

● 開催日時

開催日時は、12月28日から1月3日までを除くすべての日（土・日曜日、祝日も可）の9時から21時まで

● 会場

申込団体でご用意ください。

● 講師料

無料

● 申込方法

講座の開催を希望する日の1か月前までに、出前講座「創りんぐ光」申込書に必要事項を記入の上、地域づくり推進課に提出してください。

● 申込書

地域づくり推進課（地域づくり支援センター（旧勤労者総合福祉センター））、大和支所、各出張所、教育委員会（スポーツ館隣）、あいばーく光に備え付けています。

また、市のホームページにも掲載していますのでご利用ください。

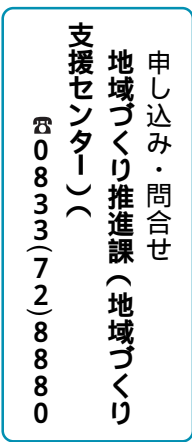
URL <http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyo/chiki/>



申し込み・問合せ

地域づくり推進課（地域づくり支援センター）

☎0833(72)8880



講座名(メニュー)	担当課	講座名(メニュー)	担当課
光市のまちづくり～光市総合計画の概要について～	企画情報課	障害者の福祉サービス	社会福祉課
「愛」「絆」「夢」「命」～女と男がきらめくまちをめざして～	企画情報課	三島温泉健康交流施設整備事業	社会福祉課
楽しい広報紙の作り方	秘書広報課	私たちの介護保険	介護保険課
市の財布の中身と使いみち	財政課	乳幼児の福祉制度	子ども家庭課
光市の行政改革の取り組み	財政課	「光市健康増進計画 光すこやか21」と「おっぴい都市宣言」	健康増進課
地域づくりのすすめ～元気な地域はみんなで作る～	地域づくり推進課	健康増進課では、「健康」や「保健」に関する相談に応じています。	
ようこそ市議会へ	市議会事務局	光市病院事業の概況	病院局
選挙のはなし	選挙管理委員会事務局	光市の農業の現状	農業耕地課
監査委員はどんな仕事をしているか	監査委員事務局	食べて考えよう「地産地消」	水産林業課
光市の公共施設見学	各所管部署	未来に引き継ぐ「森の緑」と「海の青」	水産林業課
みんなの防災教室	総務課	光市の商工業の現状と課題	商工観光課
光市の国民保護について	総務課	光市の観光振興	商工観光課
家庭や地域の防火・防災対策	光地区消防組合	「光市地域情報化計画」について	企画情報課
命を救う救急講習	光地区消防組合	光市の道路と河川	土木課
自主防犯で地域を守る	生活安全課	住みよいまちをつくるための「公共事業用地補償」	用地課
パート収入と税金	税務課	光市の都市計画とまちづくり	都市整備課
固定資産税のあらまし	税務課	安全でおいしい水	水道局
国民年金のはなし	市民課	教育委員会のしくみ	教育総務課
消費者トラブルの予防と解決方法について	生活安全課	就学前までに身につけたいこと	学校教育課
私たちの生活と環境問題	環境政策課	人権ってなんだろう？	人権推進課
ゴミの分け方、出し方～分けることから減量を～	環境事業課	みんなで考えよう！私たちの「人権感覚」	人権教育課
環境学習学校訪問	環境事業課	生涯学習のすすめ「生涯学習学」～心豊かに楽しく学ぶ～	生涯学習課
下水道の役割としくみ	下水道課	光市の文化財	文化振興課
国民健康保険のしくみ	市民課	快適ライフのための「スポーツ」と「健康づくり」	体育課
後期高齢者医療制度について	市民課	楽しい「おはなし会」の開き方	図書館
高齢者の福祉サービス	社会福祉課	体と心を作る学校給食	学校給食センター

予防接種のお知らせ

問合せ 健康増進課（あいばーく光）☎0833(74)3007

予防接種を忘れずに

受けましょう

予防接種は、感染症への抵抗力を持つた体にするために行ないます。最近、病気の流行がないので、予防接種は必要ないのでは？」という声を耳にします。これは、みんなが予防接種を受けて病気に対する免疫（抵抗力）をつけているから流行を抑えられているのです。病気がお子さんを守るためにも、保護者が十分理解した上で予防接種を受けましょう。予防接種には医療機関で受ける個別接種と、あいばーく光（光市総合福祉センター）や各地区公民館で受ける集団接種があります。集団予防接種の日時や会場は、育児カレンダーや広報紙でお知らせします。

個別接種：BCG、三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん（MR）混合、麻しん、風しん、日本脳炎
集団接種：ポリオ

麻しん（はしか）、風しんの 予防接種について

昨年6月から、麻しん・風しんの接種方法が、麻しん風しん（MR）混合ワクチンでの第1期、第2期の2回接種となりました。

【接種対象年齢】

- 第1期 1歳～2歳未満の人
- 第2期 5歳以上7歳未満で就学前1年間の幼児（いわゆる年長児）

麻しん（はしか）・風しんの予防接種対象範囲が拡大しました

今年度から24年度までの5年間、
予防接種対象者が追加されます

昨年、関東地方を中心に10代から20代の人の間で麻しん（はしか）の流行がありました。このため、麻しんの抗体が下がっている年代に対して、2回目の予防接種を受ける機会を設けることになりました。

併せて風しんについても、妊婦が

妊娠初期に罹患した場合は、その胎児に、先天性風しん症候群が発生する危険性があるため、同様に予防接種をしていくこととなりました。

【追加となる対象年齢（今年度対象者）】

- 第3期 中学1年生に相当する年齢の人（平成7年4月2日から平成8年4月1日の間に生まれた人）
- 第4期 高校3年生に相当する年齢の人（平成2年4月2日から平成3年4月1日の間に生まれた人）

対象者が該当となる年度内に接種すれば費用は無料（全額公費負担）です。
第2期・3期・4期の対象者の人は来年の3月31日までに、忘れないよう接種しましょう。

予防接種の回数など

第1期～第4期の各期において、麻しん風しん（MR）混合ワクチンを1回接種。麻しん、風しんのどちらかにかかった場合は、もう一方のワクチンを接種することも可能です。かかりつけ医に相談してください。

麻しん（はしか）に注意

現在、北海道、神奈川県、広島県および福岡県等で麻しんが流行しており、4月には周南健康福祉センター管内の医療機関から、麻しん患者が発生しました。

麻しん（はしか）は、急な発熱、上気道症状、発疹などの症状を主な症状とする感染力が極めて強い感染症です。

また、一度発症すると重症化しやすく、肺炎、脳炎などの合併症を引き起こすこともあります。

初期は風邪の症状と似ていますので、発熱があり、麻しんを疑われる場合は、早めに医療機関で受診しましょう。

集団予防接種の日時や会場は、育児カレンダーや広報紙でお知らせします。



予診票等の配布について

乳幼児は母子健康手帳交付時に、また、児童(小学校6年生)・生徒(中学校1年生)は学校を通じて、高校3年生については個別郵送にてお渡ししています。

無料(公費)で予防接種を受けるには、市から送付した予診票が必要で、市から送付した予診票をお持ちにならず、予防接種を受けた場合は自己負担となりますので、ご注意ください。

転入や市外通学などでお持ちでない人は、健康増進課へお問い合わせください。

日本脳炎ワクチン接種の差し控えについて

平成17年5月30日、国から日本脳炎のワクチン接種を控えるようとの通知があり、現在も方向性が示されていません。新たな通知があり次第お知らせします。

ただし、希望する場合は、現行のワクチンの接種を受けることができますので、かかりつけ医にご相談ください。

問合せ 不明な点は、かかりつけ医に相談するか、健康増進課までお問い合わせください。

各種健診や相談

歯の無料健診と相談

日時 6月8日(日) 13時～15時
場所 あいばく光
対象 市内在住であれば
どなたでも可



内容
歯科医師による「歯科健診」
歯科衛生士による「歯みがき指導」
保健師による「育児相談・健康相談」
フッ素塗布 歯科相談 紙芝居
主催 光市(社)光市歯科医師会・歯科衛生士会光支部

「よく噛んでいきいき人生」

第24回光市「実年・熟年・寿年歯のコンクール」

歯の健康優良者(良い歯を維持している人)の応募をお待ちしています。

【8月末日での年齢で】
・実年の部：満50歳～64歳までの人
・熟年の部：満65歳～79歳までの人
・寿年の部：満80歳以上で自分の歯を20本以上持っている人
治療した歯が数本あっても可

応募期間 7月31日(木)まで
期間中の相談、検診は無料です。
応募方法 (社)光市歯科医師会所属

の歯科医院または健康増進課までお電話ください。

過去23回のコンクールで、市長賞を受賞した人は、同部門での出場はご遠慮ください。

30歳・35歳女性のふしめ健診

平成20年に30・35歳(昭和53年、昭和48年生まれ)になる女性を対象に健康診断を行います。(勤務先等で受診する人を除く)

対象者には、5月中旬頃に申込書を送付する予定です。申込書が届かない人で受診を希望する人は5月22日(木)までにご連絡ください。

日時 6月12日(木)、13日(金) 9時30分～11時
場所 あいばく光
内容・料金

・生活習慣病健診(医師の診察、血液検査、尿検査など) 自己負担金800円
・骨粗鬆症検診(踵骨の骨密度測定) 自己負担金600円

専門医師による心の健康相談(予約制)

2か月に1度、専門医師による心の健康相談を無料で行っています。

日時 左表のとおり

日程表	
平成20年	5月22日(木)
	7月24日(木)
	9月25日(木)
	11月27日(木)
平成21年	1月22日(木)
	3月26日(木)
時間は いずれも14時～16時	



相談内容

- ・気分が沈んだり、憂うつである
- ・落ち込んで何もやる気がでない
- ・外出できない、仕事に行けない
- ・眠れない等

場所 あいばく光

担当 心療内科 秋吉宏規医師

相談時間 30分程度/1人

料金 無料

受付 健康増進課

相談を円滑に進めるため、事前に保健師が話をお聴きします。

心の健康相談の随時受付

健康増進課では、保健師が心の健康相談を随時受け付けています。どのような事でも構いません。気軽に相談ください。

受付時間 9時～16時30分(ただし土・日曜日、祝日は除く)

身体障害者等に対する 軽自動車税の減免



軽自動車やバイクを所有している人には、4月1日を基準日として軽自動車税が課税されませんが、身体障害者等の人には、軽自動車税が減免される場合がありますので、次の事項に該当する場合には、お届の納税通知書を持参の上、早めに減免の手続きをしてください。また、これまで減免を受けている人でも、車両を変更した場合には、新たに申請手続きが必要となります。

減免対象

■ 身体障害者等が所有している軽自動車等

■ 障害がある人自身が運転するか、障害のある人のために同居の親族が運転する場合。

■ なお、身体障害者等が単身生活をしている場合は、この人を常時介護している人が運転している場合も対象になります。(1人1台に限りです)

■ 身体障害者等が利用しやすい構造になっている軽自動車等

■ 身体障害者で18歳未満である場合や精神障害者である場合には、障害者と生計を一にする人が所有する軽自動車等も対象になります。

■ 障害の程度によっては、減免の対象にならないこともあります。詳しくは、お問い合わせください。

■ 申請の時に必要なもの

■ 納税通知書、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者福祉手帳等、車検証(原付等を除く)、運転免許証、印鑑

■ 申請期限

■ 納期限(6月2日(月)まで)

■ 手続き場所

■ 税務課市民税係
■ 大和支所住民福祉課

■ 問合せ 税務課市民税係 ☎ 0833(72)1400 / 大和支所住民福祉課 ☎ 08220(48)5320

光化学オキシダント被害防止等のお知らせ

光化学オキシダントとは

工場や自動車から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物等が、太陽の強い紫外線を受けると、光化学変化を起こし「光化学オキシダント」に変質します。

気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまって白く、もやがかかった状態になることがあり、この状況を「光化学スモッグ」と呼んでいます。発生しやすい気象条件は、4月から10月にかけて日差しが強く、気温が高く、風の弱い日です。この光化学オキシダントは、目や鼻等の粘膜を刺激するため、目がチカチカする、のどが痛い等の症状を起こすほか、ひどい場合は、頭痛、吐き気、息苦しい等の症状が出ます。

オキシダント警報等発令・被害発生時の対応

山口県大気汚染緊急時措置要綱に基づき、注意報等が発令された場合は、関係機関に連絡を取り、適切な措置をとることにしていますが、次の事に注意してください。

■ 屋外での激しい運動は避ける/病弱な人、乳児、お年寄り、外に出ない

■ い/目などに刺激や痛みを感じたら、すぐに洗眼やうがいをする/症状のひどい場合は、医師の手当てや指示を受ける

■ 被害を受けた場合は、次の機関に連絡をお願いします。

- ・ 周南健康福祉センター
☎ 0834(33)6428
- ・ 市環境政策課
☎ 0833(72)1400

光化学オキシダント

情報発令状況の確認方法

■ 次の方法で確認できますが、屋外活動をされる人は、Eメール登録をされておくことをお勧めします。

■ インターネットで 県の大気環境状況ホームページ【URL <http://homepage2.nifty.com/yamaguchi-talk/>】

■ Eメールで 県環境保健センターに FAX【083(924)3673】でメールアドレス・お知りになりたい地域名と連絡先を添えてお申し込みください。光化学オキシダント情報が発信されます。

■ 電話で 県環境保健センターに電話【☎083(922)1822】すると24時間自動応答アナウンスで発令情報が得られます。

光市下水道排水設備 指定工事店のお知らせ

お住まいの建物等が下水道供用開始地区になりましたら、指定工事店に依頼し、速やかに排水設備工事を行ってください。指定工事店以外で排水設備工事を行うことはできません。（は新規工事店）

問合せ 下水道課排水設備係 ☎0833(72)1400

【室積】

- ・(株)いけおか(市延) ☎0833-78-0300
- ・岡本建設(室積1丁目) ☎0833-78-0504
- ・(有)光建産業(松原) ☎0833-79-1234
- ・(有)住建ウエモト(室積4丁目) ☎0833-79-0255
- ・(有)田村設備(大町) ☎0833-79-1113
- ・(有)平成設備(室積3丁目) ☎0833-79-2092
- ・三奈木工務店(室積1丁目) ☎0833-79-3608
- ・吉岡組(室積2丁目) ☎0833-78-1013

【光井】

- ・(有)ウエムラ(大字光井) ☎0833-71-1212
- ・(株)海田商会(光井1丁目) ☎0833-71-1645
- ・(有)久保設備(光井3丁目) ☎0833-72-1955
- ・熊谷興業(株)(光井9丁目) ☎0833-71-0798
- ・(株)三電(光井2丁目) ☎0833-71-0510
- ・清光産業(株)(中央6丁目) ☎0833-72-2833
- ・(株)野村水道(中央5丁目) ☎0833-71-0648
- ・ダイワ建設(株)(光井1丁目) ☎0833-74-2214

【島田・上島田】

- ・(有)石川商店(上島田2丁目) ☎0833-77-1950
- ・五光設備(島田2丁目) ☎0833-74-1350
- ・栄建設(有)(上島田5丁目) ☎0833-77-3085
- ・住久設備(株)(島田7丁目) ☎0833-72-2400
- ・(有)フジカワ(上島田9丁目) ☎0833-77-3118
- ・モリタツ建設(上島田2丁目) ☎0833-77-2545

【浅江】

- ・あたらシステム(有)(浅江7丁目) ☎0833-72-4747
- ・(有)小川商会(浅江7丁目) ☎0833-71-2611
- ・河内土木(株)(木園1丁目) ☎0833-72-0406
- ・(株)木村組(浅江7丁目) ☎0833-71-1346
- ・筒井建設(株)(木園1丁目) ☎0833-71-1025
- ・中林建設(株)(虹ヶ浜2丁目) ☎0833-71-1672
- ・中村設備(花園1丁目) ☎0833-72-4378
- ・光環境整備(株)(浅江7丁目) ☎0833-71-2481
- ・(株)平島組(浅江6丁目) ☎0833-72-3450
- ・福原技建(株)(丸山町) ☎0833-72-4700
- ・文本工業(株)(浅江6丁目) ☎0833-71-2588
- ・(株)前田商店(浅江3丁目) ☎0833-71-0233

【三井・周防】

- ・(有)上野石油ガス(小周防) ☎0833-77-1212
- ・(株)川畑建設(小周防) ☎0833-76-1020
- ・企業組合光中高年事業団(立野) ☎0833-77-1966
- ・高野設備(立野) ☎0833-77-2815

- ・立野建設(株)(立野) ☎0833-77-0600
- ・テシマ電機(小周防) ☎0833-77-3772
- ・葉月配管(小周防) ☎0833-77-0527
- ・(有)宝迫建設(小周防) ☎0833-77-5788

【大和】

- ・石田建設(岩田) ☎0820-48-4632
- ・(有)石城設備(三輪) ☎0820-48-2532
- ・大下設備(岩田) ☎0820-48-5669
- ・晃栄電気工事(岩田) ☎0820-48-4688
- ・河野設備(束荷) ☎0820-48-4626
- ・未延建設(株)(塩田) ☎0820-48-2811
- ・品末設備(岩田) ☎0820-48-2260
- ・(有)田中建設(塩田) ☎0820-48-2817
- ・(株)タニケン(岩田) ☎0820-48-2680
- ・中興工業(株)(三輪) ☎0820-48-2910
- ・(有)古谷組(岩田) ☎0820-48-2866
- ・大和設備(三輪) ☎0820-48-3379
- ・(有)大和電業社(岩田) ☎0820-48-2797

【市外】

- ・あかり電気(株)(平生町) ☎0820-56-1917
- ・(株)イタミ(周南市) ☎0834-26-1188
- ・伊藤設備(下松市) ☎0833-43-0810
- ・(有)上殿機器販売(田布施町) ☎0820-52-2441
- ・(株)魚谷工作所(周南市) ☎0834-62-2342
- ・牛島電設工業(株)(田布施町) ☎0820-52-2177
- ・(有)ウツケ(柳井市) ☎0820-23-2192
- ・(有)梅山水道工業所(下松市) ☎0833-41-1041
- ・(株)オカケン(田布施町) ☎0820-52-3788
- ・(有)尾崎設備(田布施町) ☎0820-55-5924
- ・(株)海田建設(周南市) ☎0834-33-2070
- ・(有)カイヨーテクノ(岩国市) ☎0827-84-6040
- ・(株)カミモト(田布施町) ☎0820-52-2727
- ・(有)きょうりつ(周南市) ☎0834-21-7023
- ・国益建設(株)(下松市) ☎0833-41-0177
- ・(株)栗原設備(田布施町) ☎0820-52-1129
- ・小池住設(周南市) ☎0834-82-1291
- ・コウノ設備(田布施町) ☎0820-52-9011
- ・(有)斉藤設備(周南市) ☎0834-31-1395
- ・貞広住設(株)(岩国市) ☎0827-22-0466
- ・三興設備(株)(周南市) ☎0834-32-0222
- ・(株)周北設備(周南市) ☎0834-88-0377
- ・(株)新ホーム周南支店(周南市) ☎0834-28-5300
- ・(株)シンリツ(周南市) ☎0834-28-5233
- ・(株)周防工務店(下松市) ☎0833-41-3538
- ・(有)末武土木(下松市) ☎0833-43-1323
- ・スギモト建設(株)(柳井市) ☎0820-22-1507
- ・積和建設山口(株)(山口市) ☎083-976-2730
- ・(有)ダイエイ設備(周南市) ☎0834-63-1488
- ・大興電気工業(株)(柳井市) ☎0820-22-0900
- ・(株)建工設備(周南市) ☎0834-36-0022
- ・土井技建(田布施町) ☎0820-52-3325
- ・(有)東亜設備(周南市) ☎0834-27-4110
- ・東洋設備工業(有)(岩国市) ☎0827-32-3882
- ・(有)富士設備(田布施町) ☎0820-55-5008
- ・中村工業(株)(平生町) ☎0820-57-2962
- ・(有)西村水道(周南市) ☎0834-25-0425
- ・(株)ニチリン(下松市) ☎0833-46-3377
- ・花岡ハウス(田布施町) ☎0820-52-4568
- ・平村設備工業(株)(周南市) ☎0834-31-0864
- ・福本工業(株)(周南市) ☎0834-21-0124
- ・(株)藤本設備(岩国市) ☎0827-63-0973
- ・(有)松嶋工務店(平生町) ☎0820-56-3536
- ・(有)水谷工業(岩国市) ☎0827-31-6236
- ・(有)ミヤサン設備工業(平生町) ☎0820-56-7724
- ・(有)ムネスエホームセンター(下松市) ☎0833-43-9926
- ・(株)村尾商会(岩国市) ☎0827-21-2717
- ・棟居設備工業(株)(周南市) ☎0834-63-1331
- ・守田住設(岩国市) ☎0827-63-3570
- ・(有)森田設備工業(下松市) ☎0833-43-0628
- ・(株)安原設備工業(柳井市) ☎0820-22-6194
- ・(有)YOSHIOKA(周南市) ☎0834-64-3425
- ・和田水道建設(株)(周南市) ☎0834-31-0561
- ・西田設備(周南市) ☎0833-91-2832
- ・兼本建設(株)(田布施町) ☎0820-52-2327
- ・中川石油ガス(有)(柳井市) ☎0820-22-0500
- ・ODA設備設計工事(周南市) ☎0834-29-3201
- ・(有)馬場設備(田布施町) ☎0820-55-5148
- ・(有)シマモト設備(周防大島町) ☎0820-72-1013
- ・大坪住設(岩国市) ☎0827-84-1839
- ・(株)ツカサ(周南市) ☎0834-26-1220
- ・(株)大和塗装(柳井市) ☎0820-22-8114
- ・八代建設(株)(周南市) ☎0833-91-1210
- ・トオル電気(株)(柳井市) ☎0820-22-1378
- ・(有)大三也設備(田布施町) ☎0820-52-3169
- ・(株)赤道建設工業(柳井市) ☎0820-22-8888
- ・キョウワヒロテック(周南市) ☎0834-32-1999
- ・(株)高月工務店(田布施町) ☎0820-52-1788
- ・(有)北野商会(平生町) ☎0820-58-0037
- ・(株)公司(田布施町) ☎0820-55-1888
- ・(株)タイセイ(下松市) ☎0833-44-2578
- ・たけし住設(岩国市) ☎0827-63-0113
- ・由宇建材(岩国市) ☎0827-63-0831

暮らしの情報ひろば

お知らせ



証明書自動交付機の取扱時間の変更について

証明データの年度切替作業のため、「証明書自動交付機」の利用終了時刻を通常の22時から17時15分に変更します。

変更日 5月24日、5月31日

問合せ 市民課戸籍住民係
☎0833(72)1400

児童手当の

手続きについて

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している保護者に、申請のあった翌月から支給します。手続きをしていない人は、申請をしてください。要件に該当しない場合(前年

の所得が限度額以上など)は、支給されません。

児童手当の年度は6月から翌年の5月までです。年度ごとに更新手続きが必要です。受給している人は、5月末

に送付する「児童手当現況届」を、6月30日(月)までに提出してください。

現在、所得制限等で受給していない人も、要件に該当すれば、6月分から受給できます。申請は、5月30日(金)までです。(6月以降に申請し、該当した場合、申請月の翌月分からの受給となります。)

提出先 子ども家庭課保育家庭係(あいぱく光)、または大和支所、各出張所

問合せ 子ども家庭課保育家庭係(あいぱく光)
☎0833(74)3005



2008光まつり

開催日の変更について

今年度の「2008光まつり」の開催予定日を市広報4月10日号で10月5日(日)とお知らせしましたが、9月28日(日)に変更になりました。お間違いないようご注意ください。

場所の変更はありません。市民ホール周辺で開催します。

なお、プログラム等詳細については、決まり次第お知らせします。

問合せ 光まつり実行委員会(商工観光課商工労政係内)
☎0833(72)1400

行政相談を

ご利用ください

5月19日(月)～25日(日)は「春

の行政相談週間」です。

役所の仕事について、相談ごとをお持ちの人は、行政相談委員に、気軽に相談ください。

光市の行政相談委員

・原田慶子さん

☎0833(71)1466

・藤山照夫さん

☎0833(79)1758

・鳥飼嘉雄さん

☎0820(48)2366

また、山口行政評価事務所でも相談を受け付けています。電話、手紙、FAX、Eメールのいずれでも申し出ができます。

申し込み 山口行政評価事務所(〒753-0088

山口市中河原町6-16)

☎0570(090)1110

FAX083(922)1591

Eメール 110@amaguchi.so

umnu.go.jp

水道夜間 支払窓口



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができますのでご利用ください。

なお、納期限までにお支払いいただけない時は、給水を停止します。

開設日 5月22日(木)

時間 21時まで

場所 水道局業務課

☎0833(71)0700

大和簡易水道は、大和支所地域事業課水道係まで。

☎0820(48)5330



光市役所大和支所

清掃管理業務競争入札

市では次に示した清掃管理業務を行います。入札参加を希望する人は、次の事項を確認の上、必要書類を提出してください。

- 光市役所大和支所清掃管理業務の内容
- ・通常清掃業務…週3回程度の清掃作業
- ・定期清掃業務…年2回程度の清掃作業

入札資格 市内に事業所または営業所等を設置していること。税(国・県・市・町・村税)の滞納がないことなど

提出書類および様式 市役所入札監理課または大和支所住民福祉課で配布します。5月12日(月)～5月19日(月)(土・日曜日除く) 17時までにお越しください。

提出部数 1部(郵送不可)
提出期間 5月12日(月)～5月19日(月) 8時30分～17時

「第6回光市民健康教室」を開催

皆さんは、虫歯、歯周病、歯並び、入れ歯などで悩まれることはありませんか。お口の健康を維持するために、専門の医師が分かりやすくお話しします。

予約不要、入場無料です。気軽にお越しください。

日時 5月17日(土) 14時～15時
場所 あいばーく光
演題 「お口の健康を維持するために」
講師 大和総合病院 歯科口腔外科部長 水柿雄三 歯科医師
問合せ 大和総合病院 ☎0820(48)2111



(土・日曜日を除く)

提出先・問合せ 入札監理課 ☎0833(72)1400
または大和支所住民福祉課 ☎0820(48)5320

市のホームページ(URL) <http://www.city.hikari.lg.jp/>にも掲載しています。

司法書士無料法律相談

(要予約)

日時 5月23日(金) 9時～12時

相談時間 1人30分程度
場所 市役所 3階大会議室1・2号
定員 12人(要予約)
相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、会社・法人登記、訴訟手続、成年後見

相談内容が多重債務、訴訟手続、成年後見の人は事前に記入する相談カードがありますので、予約時に申し出てください。
申込方法 5月16日(金) 8時30分から電話で受け付けます。(土・日曜日を除く)
申し込み・問合せ 生活安全課市民相談係 ☎0833(72)1400

多重債務者向けの無料法律相談

多重債務者問題の解決のため、周南地区法律相談センターでは、無料で多重債務法律相談を受け付けます。必ず電話予約をしてください。

日時 毎週月・水・金曜日 15時30分～18時

相談時間 1人30分程度
場所・申し込み 周南地区法律相談センター(周南市見玉町2丁目5・1 三星児玉ハイツ)
☎0834(31)4029
問合せ 生活安全課市民相談係 ☎0833(72)1400

クサフグ産卵地への立入禁止について

平成19年7月14日の台風4号による集中豪雨により、杵崎海岸付近の峨嶮山山腹が崩落しました。

現在も地盤が安定しておらず危険なため、杵崎海岸へ下りる道にロープを張り、通行禁止にしています。ついでには、クサフグ産卵地への立ち

入りはご遠慮ください。
問合せ 教育委員会文化振興課 ☎0833(74)3607

第30回「消費者月間」記念大会を開催します

県民の消費者意識の高揚を図るため、「活かそう 消費者・生活者の視点」をテーマに、第30回「消費者月間」記念大会を開催します。

日時 5月21日(水) 13時～16時

場所 山南総合センター(山口市名田島1218・1)
主催 山口県、山口市、山口県地域消費者団体連絡協議会
内容 消費者啓発の標語入選作品表彰式、記念講演 講師：宇都宮健児(弁護士)、発表 山口県地域消費者団体連絡協議会・山口県消費者団体連絡協議会 など

参加料 無料
その他 どなたでも参加できます。手話通訳があります。
問合せ 山口県消費生活センター ☎083(924)2421

教育講演の集い マウンテンマウスコンサート

県内を中心に活動中の兄妹デュオ「マウンテンマウス」のコンサートです。入場無料。どなたでも気軽にお越しください。

日時 5月30日(金) 13時40分～14時40分

場所 大和中学校 体育館
(駐車場は中学校グラウンドを開放)

主催 大和山口ライオンズクラブ・大和中学校

問合せ 大和中学校 ☎0820(48)2803 / (有)オートハンス(清弘) ☎0820(48)3000

光アート&クラフト

「想・創まつり」

光市に、陶芸、木工、ガラス、石彫、布、銀細工、版画、押し花など20数人の作家が集合します。文化の交流、発信の場とするお祭りです。

日時 5月24日(土)・25日(日) 10時～17時

場所 かんぼの宿 光アネックススポーツランド

内容 陶器・木工・ガラス

作品等の販売

問合せ 岩屋快山窯(梅津) ☎0833(78)0399

募集



要約筆記奉仕員養成講座受講者募集

手話が分からない中途失聴者・難聴者に話の内容をその場で要約し、文字にして伝える技術を学びます。

日時 6月7日(土)～10月4日(土)までの毎週土曜日 10時～17時

場所 山口県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司南原2364-1)

内容 手書きとパソコンのコースを選択して受講します。(両方も可)

受講料 無料
受講条件 講座の全課程に参加できる人で、全課程終了後、山口県要約筆記奉仕員として活動できる人

申込方法 社会福祉課高齢障害係(あいばーく光)に備え付けの申込用紙で、山口県聴覚障害者情報センター(〒747-1221 山口市鑄

銭司南原2364-1)に郵送でお申し込みください。

問合せ 社会福祉課高齢障害係(あいばーく光) ☎0833(74)3001

光市病院局職員募集

【診療放射線技師 大和総合病院】

採用日 平成20年7月1日
資格 昭和53年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師法に基づく診療放射線技師免許を取得している人
採用者数 1人程度

【助産師 大和総合病院】

採用日 平成20年7月1日 / 平成20年8月1日 / 平成20年9月1日
資格 保健師助産師看護師法に基づく助産師免許を取得している人
採用者数 1人程度

【看護師 光総合病院】

採用日 平成20年8月1日
資格 昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法に基づく看護師免許を取得している人
採用者数 10人程度

選考日 6月21日(土)

選考場所 光総合病院
受付期限 6月10日(火)必着
受け付け・問合せ 光総合病院業務課(〒743-002

2 光市虹ヶ浜2丁目10-1) ☎0833(72)1000

専用履歴書を送付します。希望の場合は、お問い合わせください。

ナイスケアまほろば 臨時職員募集

【介護職員(臨時職員)】
採用者数 3人(二交代勤務可能な人)
採用日 平成20年7月1日
試験 作文、面接
試験日 6月10日(火)
提出書類 履歴書

受付期限 6月2日(月)必着

受け付け・問合せ ナイスケアまほろば(〒743-0103 光市大字岩田247

7) ☎0820(49)1111

「地球となかよしアクション21」参加者募集

募集対象 県内の家庭、事業所、団体、小中学生、運転者
内容 地球温暖化防止に役立つことを自己点検し、結果を報告してもらいます。

応募期限 5月23日(金)、小中学生は7月4日(金)

応募方法 県健康福祉センターや市環境政策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。

問合せ 県環境政策課 ☎083(933)2690

生きる気持ちに、本気で応える

Affac
アフラック
(アメリカンファミリー)
募集代理店

アフラックのがん保険

(株) 森モーターズ
光市浅江1丁目17-27 (0833)71-1023

県営住宅入居者

申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁関係にある人および婚約者を含む）がある人 住宅に困っていることが明らか
な人 法で定める収入基準に該当している人（政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者などの世帯は2万8000円以下） 申込者、同居または同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと など

募集状況

一般枠・単身不可【3DK：3戸】両家（島田6丁目）、亀山（上島田5丁目・2戸）【3LDK：3戸】今楨（三井2丁目）、和田（丸山町）、光井（光井7丁目）
一般枠・単身可【2DK：2戸】今楨、和田【3DK：1戸】島田（中島田1丁目）
優先枠（高齢者・母子・障害者）【3DK：1戸】亀山【3LDK：1戸】和田
郵送の受付期間 5月20日（火）～5月31日（土）（消印有効）
抽選日時・場所 6月10日（火）10時～ 山口県周南総合

第13回 水道まつり

島田川の水道水源を守り、光の水や豊かな川をはぐくむ森林について理解を深めてもらうために、「水道まつり」を開催します。

詳しい内容は、次号に掲載します。

日時 6月8日(日) 10時～
場所 林浄水場
問合せ 水道局業務課庶務係
☎0833(71)0700



庁舎7階会議室

申し込み・問合せ 県住宅供給公社周南支所（〒745-0004 周南市毛利町2-38 山口県周南総合庁舎4階）
☎0834(27)6780

「はつらつ塾」

参加者募集

脳をいきいきさせて若返りたい人、新しいことに挑戦してみたい人、参加してみませんか。

日時	内容・講師	日時	内容・講師
6月11日(水) 13時30分～16時30分	脳いきいきチェック：保健師 認知症予防についての講演：医師	7月1日(火) 9時30分～11時30分	身体を動かして認知症予防：健康運動士
6月17日(火) 9時30分～13時	ヘルシー料理：栄養士	7月8日(火) 9時30分～11時30分	脳活性化ゲーム：保健師
6月25日(水) 9時30分～11時30分	音楽で認知症予防：音楽療法士	1月20日(火) 9時30分～11時30分	脳いきいきチェック：保健師

あいはらく光

場所 あいはらく光
対象 50歳以上の市民
募集人数 先着50人
参加費等 参加費は無料。実習代、スポーツ安全会費等の実費負担あり。
申込期限 6月6日(金)
申し込み・問合せ 健康増進課（あいはらく光）
☎0833(74)3007

シニアのための

ビルクリーニング講習

日時 6月17日(火)～7月3日(木) 月・土・日曜日 7月1日を除く10日間 13時～17時
場所 下松市地域交流センター（下松市生野屋南1丁目11-1）
内容 ビル清掃の基本作業、カーペットの染み抜き等
対象 雇用・就業を希望する60歳代前半の人
受講料 無料
募集人数 20人（応募者多数の場合は抽選）
申込期限 6月3日(火)
申込方法 ハガキに講習名、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、生年月日、電話番号を記入の上、お申し込みください。

申し込み・問合せ (社) 山口

県シルバー人材センター連合会（〒753-0074 山口市中央4丁目3-6）
☎083(921)6070

安全講習会

【玉掛け技能講習】

日程 学科：6月4日(水)・5日(木) 実技：6月9日(月)～12日(木)のうち1日
場所 学科：ホテル松原屋 実技：東部高等産業技術学校
申込期限 5月23日(金)

【クレーン運転特別教育】

日程 学科：6月14日(土)・15日(日) 実技：6月15日(日)
場所 学科・実技共に東部高等産業技術学校
申込期限 5月28日(水)

【ガス溶接技能講習】

日程 学科：6月20日(金) 実技：6月21日(土)

場所 学科：ホテル松原屋 実技：東部高等産業技術学校
申込期限 6月6日(金)
定員に達した場合は、期限前でも締め切ります。

申し込み・問合せ (社) 山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

くらしの安心推進員に
なりませんか

応募資格 市内在住の20歳
以上の入

応募期間 5月20日(火)～6
月20日(金)

募集人数 2人

主な仕事内容 高齢者等へ
の情報提供/消費者トラブル
の市相談窓口への通報/不当
な商品やサービスの表示・広
告についての情報提供/研修
会等への参加など

任期 委嘱した日～平成21
年3月31日

謝礼等 年額1万円以内

応募方法 市生活安全課に
備え付けの応募用紙に必要事
項を記入の上、お申し込みく
ださい。応募用紙はインター
ネットでも入手できます。
(URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/index/>)

その他 選任された人は、
広報資料として氏名を公表し
ますので、ご了承の上、ご応
募ください。

問合せ 県民生活課消費
生活班 083(933)26
08/市生活安全課市民相談
係 0833(72)1400

施設の掲示板

市民ホール
0833(72)1441

光の文化を高める会会員
無料招待コンサート
中国琵琶演奏家の閻杰えんきによる
コンサート

日時 5月30日(金) 開場18
時、開演18時30分

場所 大ホール

対象 光の文化を高める会
の会員

入場の際、20
年度会員証をご
提示ください。



つたごえ喫茶

日時 5月22日(木) 開演18
時30分

場所 ロビー

チケット 一般800円、
文高会員700円

プレイガイド 市民ホー
ル、文化センター、ふるさと
郷土館

図書館
0833(72)1440

6月10日までの休館日
毎週月曜、5月18日(日)

【一般書】

イカの哲学 (中沢新一)

沈黙のアイドル (赤川次郎)

逝年 (石田衣良)

愛しの座敷わらし (荻原浩)

ジーン・ワルツ (海堂尊)

風花 (川上弘美)

狐火の家 (貴志祐介)

ウツボカズラの夢 乃南アサ

そろそろ旅に (松井今朝子)

菜種晴れ (山本一力)

美貌と処世 (林真理子)

ロマンス (井上ひさし)



ネットオークションで騙す。
(ケネス・ウォルトン)
【児童書】
しろくまのアンヨくん
(角野栄子)

クウと河童大王 (木暮正夫)

燃えるサバンナ (沢見彰)

ダイドーと父ちゃん
(ジョン・エイキン)

さるじぞう (いもとようこ)

さかな1ぴきなまのまま
(佐野洋子)

ハンスのダンス
(中川ひろたか)



0歳からのおはなし会

日時 6月5日(木) 10時30
分～11時30分

場所 2階視聴覚室

講師 今野実加枝さん

(九州おはなし会主宰)

参加料 無料

募集人数 親子40組

申し込み・問合せ 図書館
0833(72)1440
子どもさんの氏名と月齢を
お知らせください。

第2回乳幼児向けおはな
しボランティア養成講座
「手遊びいろいろ基礎講座」
日時 6月5日(木) 13時～
15時

場所 2階視聴覚室

内容 手遊び、手袋人形指導

講師 今野実加枝さん

参加料 無料

対象 子育て支援・未就園
児のおはなし会などのボラン
ティアをしている人、または
してみたい人

募集人数 先着40人程度

申し込み・問合せ 図書館
0833(72)1440

申し込み・お問い合わせ 山口県スポーツ交流村
TEL 0833-71-1144 <http://www.kouryumura.net/>

カラダはつらつ教室
楽しく手軽な運動で、健康的なカラダづくりをしましょう！
毎月1回、楽しいプログラムを準備しています。
次回の講座は...
「みんなでエクササイズウォーキング」
5月13日(火) 13:30～14:30 1回500円

このほかにも、健康教室を開催しています。気軽にお問い合わせください。
太極拳 プールでの水中運動 フィットネス ヨガ ながら運動 他



親子星空観察教室 参加者募集

日時 6月7日(土) 19時～20時30分

対象 市内在住者および市内に通学する小学生とその家族

募集人数 20組
参加費 無料

講師 藤井浩昌さん(周南市立大向小学校長)

申込期限 6月4日(木)

カヌー教室受講者募集
水面と同じ目線で見ると景色はとて素晴らしいです。島田川をカヌーで下りながら体験してみませんか。

日時 6月14日(土)～9月27日(土)の毎月第2・第4土曜日(全8回) 9時30分～12時

集合場所 周防の森ロッジ
対象 大人

募集人数 先着9人
会費 1回800円(当日集めます)

申込期限 6月5日(木)

申込方法 電話かFAXで

お申し込みください。
申し込み・問合せ 周防の森ロッジ兼FAX0833(77)5789



第62回創美展
光市で活動している絵画グループ「創美会」による展覧会です。油絵を中心に日本画、水墨画、水彩画、パステルなど会員20人の作品約90点を展示します。

期間 5月14日(水)～18日(日)

最終日は16時まで

成人大学講座
日時 5月17日(土) 13時30分～15時30分

演題 江戸期女たちの文芸活動
講師 柴桂子さん(近世女性史研究 桂文庫主宰)

成人大学講座は会員制ですが、当日空席があればどなたでも聴講できます。

パッチワークキルト
作品展

藪内昌子さん(光井)が指

導するサークルの作品展です。ハワイアンキルト、ベックトカパー、タペストリー、クッション、袋ものなど色彩豊かな力作を展示します。

期間 5月23日(金)～25日(日)

最終日は15時まで



入館料 大人240円、小人120円

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)および第1火曜日

「造形の喜怒哀楽」展
No.2

期間 6月1日(日)まで 最終日は15時まで

展示者 聖光高等学校機械科 大川紀ノ聖光高等学校機械科および普通科生徒

普賢まつり臨時開館
日時 5月14日(水) 9時～19時

イベント よさこい踊り
展示 秋祭り写真展、池坊生け花

入場料 小・中学生無料

室積つた「こえ喫茶 醤油蔵」の中で歌い継ぎたい唱歌・日本の詩を皆で歌いませんか。どなたでも参加できます。

日時 5月17日(土) 14時～15時30分

会費 400円(コーヒーまたはジュース、お菓子付き)

「光紙芝居」の上演
室積が舞台の「あわてもんの杵崎まいり」等を上演

5月の上演日時 5月17日(土) 10時30分～11時30分

入場料 無料(展示場へは有料)

募集
ふるさと郷土館では、21年度以降にギャラリーで出展される個人・団体を募集しています。

自慢のコレクションや制作作品を皆さんに見ていただくチャンスです。奮ってご応募ください。

出展料 無料
申し込み・問合せ ふるさと郷土館

TEL 0833(78)2323

女性専用フィットネス

わずか30分で効果を実感!サーキットトレーニング!!

Point 1 30分だからとても手軽!!
Point 2 女性だから安心!!
Point 3 着替え不要でお気軽!!
Point 4 月々3,990円~で使い放題!!

今なら**無料体験**できます!!

まずはお電話にてお問い合わせ下さい。

女性専用フィットネス **B-line!光店**

TEL 0833-74-2325

〒743-0021 光市浅江1339-1 (スポーツクラブアーク内)

営業時間 月～金曜日 9:30～12:30・14:00～20:00 日曜日 9:30～14:00 土曜日 9:30～14:00 休館日 祝日

無料体験!!

魔法の低料金 月額4,780円~

まずはお電話にてお問い合わせ下さい!!

爽快 改善 癒し

■ マシントレーニング ■ プールプログラム ■ リフレッシュ

スポーツクラブアーク

営業時間 月・水～金曜日/10:00～23:00 土曜日/10:00～22:00 日曜日/10:00～19:00

〒743-0021 光市浅江1339-1

TEL 0833-72-6800

休館日/毎週火曜日

問合せ

市民課保険年金係
生活安全課市民相談係
(消費生活相談窓口)
☎0833(72)1400

年金係からのお知らせ

第3号被保険者の届出

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人のうち、サラリーマンの妻である専業主婦など、厚生年金や共済組合に加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養される人は、第3号被保険者になります。

第3号被保険者の保険料は、その配偶者の加入している各被用者年金制度が、公的年金制度として負担する仕組みになっていますので、第3号被保険者本人または配偶者である第2号被保険者が、別途負担する必要はありません。ただし、第3号被保険者として届出がされていないと、将来、年金が貰えなかったり少なくなってしまうたりしますので、第3号被保険者に該当したときには、その届出が必要となります。

第3号被保険者の各種届出は、第2号被保険者である配偶者の勤め先などを通じて行われます。

配偶者が転職などによって加入する年金制度が変わったとき、例えば、民間の会社に勤めていたが公務員になった場合(厚生年金 共済年金)や、公務員が民間の会社に勤めるようになった場合(共済年金 厚生年金)などは、第3号被保険者の種別確認の届出が必要になります。こうした種別確認届のほか、資格喪失届や住所変更届などの第3号被保険者の各種の届出も、配偶者の勤め先などに届出をすることになります。

なお、配偶者が退職した場合や、離婚した場合など、第3号被保険者から第1号被保険者に該当する場合には、第1号被保険者の加入の届出を住民票のある市区町村の窓口で行う必要があります。

問合せ 徳山社会保険事務所
☎0834(31)2154

消費生活相談

振り込め詐欺に 気を付けて

相談

市役所職員と名乗り、「高額療養費の還付金があるので連絡しました。手続きは、フリーダイヤル(0120で始まる電話番号)に電話して確認をしてください」といった内容の電話がかかってきた。心当たりがないが、どうしたらよいか。

処理

何らかの名簿をもとに電話をかけてきた「振り込め詐欺」であることから、教えられた番号に電話をかけるなど、相手と接触を持つような行動を起こさず、そのまま放っておくよう助言した。

ワンポイント講座

市役所職員、社会保険庁職員等をかたつた「還付手続き振り込め詐欺」の相談が増えています。還付手続きでは、フリーダイヤルに電話をかけた後、ATM(現金自動預払機)を利用させたりすることは絶対ではありません。疑問を感じたら、すぐに市役所または警察署に連絡をしてください。個人情報を知られないためにも、電話をかけてきた相手に問い合わせをしないことが大切です。



不要品情報

問合せ 生活安全課 ☎0833(72)1400 内線 200

譲りたい物品

【無償】たんす、ベッド(電動/折り畳み/ベビー用) 作業机、光天使幼稚園かばん、犬小屋、テレビ(14・29インチ)、室積小または附属光小男児制服(115~135cm、ボタンなし) 生ごみ処理機
【面談】ベビーラック、介護用ベッド、梅干し用つぼ

譲ってほしい物品

ソファ、子ども用自転車(12インチ) 小型耕運機、ベビーフェンス(幅140cm) ベビーラック、ベビーカー、チャイルドシート、浅江東保育園男児制服・帽子・かばん等、さつき幼稚園女児制服・帽子等、浅江小女児制服(140cm)・帽子等、やよい幼稚園男児制服(120cm)・帽子、パイオリン(子ども用) 機械工学便覧、金属便覧、木彫りの本、木彫り用彫刻刀、ミシン、勉強机、電動シニアカー、電子ピアノ、カーナビ、洗濯機、冷蔵庫、家庭用精米器、ゴムボート、卓球台

お知らせ

2008
5月後半

カレンダー

16
金

年金相談(9時30分~、市役所)
1歳6か月健診(12時50分~、あいぱーく光)

17
土

ひかりグラウンドゴルフ交歓大会(受付8時30分~、光スポーツ公園)
「光紙芝居」の上演(10時30分~、ふるさと郷土館)
成人大学講座(13時30分~、文化センター)
光市民健康教室(14時~、あいぱーく光)
室積うたごえ喫茶(14時~、ふるさと郷土館)
夜間庭園(20時30分まで、24日、冠山総合公園)

18
日

オートキャンプの日(10時~、冠山総合公園オートキャンプ場)
ひかり吹奏楽団「風薫るコンサート」(14時~、市民ホール)

19
月

健康相談(9時30分~、室積公民館)
母親教室(9時30分~、あいぱーく光)
肺がん・結核検診(20日、室積地区)

20
火

春のポリオ(13時20分~、三島公民館)

21
水

育児・1歳児お誕生・歯の健康相談(9時30分~、島田公民館)
保育出前講座(10時~、浅江公民館)
乳幼児向けおはなしボランティア養成講座(10時~、図書館)
「消費者月間」記念大会(13時~、山口南総合センター)
180分で仕上げる講座 自治会資料を作ろう(13時30分~、生涯学習センター)
一二三会「音楽を聴く会」(13時30分~、市民ホール)
夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)
肺がん・結核検診(22日、光井地区)

22
木

健康相談(9時30分~、三島公民館)
男性料理教室(9時30分~、三島公民館)
行政相談(10時~、あいぱーく光)
人権相談(10時~、あいぱーく光)
手作り紙芝居を楽しみませんか(13時~、地域づくり支援センター)
心の健康相談(14時~、あいぱーく光)

23
金

うたごえ喫茶(18時30分~、市民ホール)
水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)

24
土

司法書士無料法律相談(9時~、市役所)
健康・育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、おもちゃ移動広場(9時30分~、浅江公民館)
肺がん・結核検診(上島田・周防地区)
パッチワークキルト作品展(25日まで、文化センター)

24
土

斑入植物展(10時~、25日、冠山総合公園)
園芸教室「寒蘭の講習会と植え替え」(10時~、冠山総合公園)
ジュニア・キャンプ塾(10時~、冠山総合公園オートキャンプ場)
少年少女セミナー(10時~、伊藤公資料館他)
光アート&クラフト「想・創まつり」(10時~、25日、かんぼの宿光 アネックススポーツランド)
夜間庭園LIVE(19時~、冠山総合公園)

25
日

山野草オークション(13時30分~、冠山総合公園)
光市民テニス大会(光スポーツ公園)

26
月

母親教室(9時30分~、あいぱーく光)
肺がん・結核検診(27日・28日、浅江地区)

27
火

28
水

行政相談(10時~、大和支所)
春のポリオ(13時20分~、浅江公民館)
180分で仕上げる講座 アルバムづくり(13時30分~、生涯学習センター)

29
木

はじめてのインターネット(13時30分~、30日、生涯学習センター)

30
金

春のポリオ(13時20分~、あいぱーく光)
教育講演の集い マウンテンマウスコンサート(13時40分~、大和中学校)
文高会員無料招待コンサート 中国琵琶コンサート(18時30分~、市民ホール)

31
土

光漁港海岸(室積海岸)保全対策市民意見交換会(13時30分~、市民ホール)

5月のごみ収集日

広報発行日において、すでに収集が終わっているものがありますので、ご注意ください。

種類	地域									
	浅江 JR線路北側	浅江 JR線路南側	島田	光井	室積	中島田・上島田 三井・周防	岩田 塩田	三輪 束荷		
ペットボトル	1日、19日	2日、20日	2日、20日	7日、21日	8日、22日	9日、23日	12日	19日		
びん・缶類	1日、19日	2日、20日	2日、20日	7日、21日	8日、22日	9日、23日	14日、28日	8日、22日		
金属類	1日、19日	2日、20日	2日、20日	7日、21日	8日、22日	9日、23日	14日、28日	8日、22日		
小型家電製品	1日	2日	2日	7日	8日	9日	15日	12日		
容器・包装用プラ	12日、19日、26日	13日、20日、27日	13日、20日、27日	14日、21日、28日	15日、22日、29日	16日、23日、30日	1日、8日、22日	7日、14日、28日		
その他プラ	12日	13日	13日	14日	15日	16日	19日	14日		
有害ごみ	26日	27日	27日	28日	29日	30日	15日	28日		
陶磁器・ガラス・ゴム類	26日	27日	27日	28日	29日	30日	12日	19日		
可燃粗大ごみ	7日	7日	28日	28日	14日	21日	19日	21日		
古紙・古布類	7日	7日	28日	28日	14日	21日	7日、21日	15日、29日		

～ 5月1日から証明書の提示が必要になりました～

住民票の写し等の交付請求時の 本人確認にご協力ください

第三者のなりすましによる住民票の写し等の不正請求や不当使用による被害を未然に防止するとともに、市民の皆さんの個人情報の保護を図ることを目的として、住民基本台帳法および戸籍法の一部が改正されました。

このため、5月1日(木)から、住民票の写しや戸籍謄抄本などの取得のため、窓口に来られた人(本人、代理人、使者)の本人確認がスタートしました。

住民票の写し等の交付請求の際には、官公署発行の運転免許証やパスポートなど、本人確認ができる書類をお持ちください。また、本人以外(使者・代理人)の人が窓口に来られる場合には、その人の本人確認に併せ、委任状が必要となります。

委任状が必要となる場合

窓口に来られる人が請求者本人(証明書を必要とする人)と異なる時は、請求者の署名押印のある委任状が必要となります。

住民票の写し等の請求の場合

同一世帯以外の人(同一住所であるが別世帯の親など)が請求する場合(法定代理人は除く)

戸籍謄抄本等の請求の場合

その戸籍に記載されている本人、配偶者および直系親族以外の人(代理人)が請求する場合

本人確認の対象となるもの

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍、除籍、改製原戸籍の謄本・抄本など

住民異動届や戸籍に関する届出などについても、引き続き窓口での本人確認を行います。

本人確認の対象となる人

交付請求等のため、窓口に来られる人(本人、代理人、使者)

本人確認のため提示していただく証明書

官公署発行の写真付き身分証明書

住民基本台帳カードやパスポート、運転免許証など
のものがない場合は各種健康保険証や各種年金証書など官公署や会社が発行した書類

の場合、複数提示が必要となる場合があります。また、職員による口頭での質問をさせていただくこともあります。

有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。

問合せ 市民課戸籍住民係
☎0833(72)1400



表紙写真の紹介

地域の美観を守り続ける

日曜日の朝、今楨住宅自治会(中村政義会長)の皆さんが各々に集まりはじめ、誰に指示されるでもなく、今楨川の川岸の花壇の手入れや樹木の剪定、さらには川の中の清掃などが始まります。

毎月第三日曜日の早朝に1時間ほどをかけて行われているこの活動は、もう30年以上続けられており、自治会の皆さんにとっては当たり前の光景になっていきます。活動を始めた頃はまだまだ細かったサクラの幹も立派になりました。石積みの護岸を持つ地域のシンボル今楨川。皆さんの地道な活動により水棲昆虫も増え、夏にはホタルが川面を飛び交います。今楨住宅自治会は今年度の山口県都市緑化功労者知事表彰を受賞されました。

